

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方交付金実施計画

No	交付対象事業の名称	A									事業概要 事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
		総事業 費	B 交付対 象経費	B						C その他 (一般 財源や 補助対 象外経 費等)			
				B 1 国のR5 補正予 算分 (交付 限度額 ①) (推奨 事業メ ニュー 分)	B 2 国のR5 補正予 算分 (交付 限度額 ②) (低所 得世帯 支援枠 分) 給付費	B 2 国のR5 補正予 算分 (交付 限度額 ③) (低所 得世帯 支援枠 分) 事務費	B 3 国のR5 予備費 (交付 限度額 ④) (給付 金・定 額減税 一体支 援枠 分) 給付費	B 3 国のR5 予備費 (交付 限度額 ⑤) (給付 金・定 額減税 一体支 援枠 分) 事務費	B 4 国のR5 予備費 (交付 限度額 ⑥) (給付 支援 サービ ス分)				
		715,841	664,194	152,035	345,800	9,372	150,000	6,987	0	51,647			
1	エネルギー・食料品価格等物価高騰重点支援 給付金【物価高騰対策給付金】	355,172	355,172	0	345,800	9,372	0	0	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 4940世帯×70千円 事務費 9372千円 ④事務費の内容〔需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (4940世帯)	R5.12	R6.3
2	低所得世帯等エネルギー・食料品価格等物価 高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯) 【物価高騰対策給付金】	104,367	104,367	0	0	0	100,000	4,367	0	0	①物価高が続く中で低所得層に属する世帯への支援を行うことで、デフレ脱却のための国民の可処分所得を直接的に下支え する定額減税や他の給付措置とのバランスを可能な限り公平を確保し、低所得層の方々の生活を維持する。 ②低所得層(R5年度分の住民税均等割のみ課税)に属する世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯1,000世帯×100千円 事務費 4,367千円 (事務費の内容) 需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (1,000世帯)	R6.3	R6.3
3	低所得世帯等エネルギー・食料品価格等物価 高騰重点支援給付金(こども加算)【物価高騰 対策給付金】	52,620	52,620	0	0	0	50,000	2,620	0	0	①物価高が続く中で低所得層に属する子育て世帯へのさらなる支援を行うことで、デフレ脱却のための国民の可処分所得を直 接的に下支えする定額減税や他の給付措置とのバランスを可能な限り公平を確保するとともに、生活を維持する。 ②低所得層に属する子育て世帯への給付金の加算及び事務費 ③給付金額 子育て世帯のうちR5年度分の住民税非課税・均等割のみ課税世帯600世帯に対する給付金 対象児童(基準日において同一世帯内の18歳以下の児童)1,000人×50千円 事務費 2,620千円 (事務費の内容) 需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出 ④子育て世帯のうちR5年度分の住民税非課税・均等割のみ課税世帯(600世帯)	R6.3	R6.3
7	エネルギー・食料品価格等物価高騰重点支援 給付金【物価高騰対策給付金】(事業NO1の横 出し分)	4,314	4,314	4,314	0	0	0	0	0	0	①物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。(事業NO1の横出し分) ②家計急変世帯・生活保護世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 60世帯×70千円＝4,200千円 事務費 114千円 (事務費の内容) 需用費(事務用品) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料として支出 ④家計急変世帯、生活保護世帯	R5.12	R6.3

10	障害者等施設原油価格高騰対策補助金	8,400	8,400	8,400						①今般の物価高騰に伴い、障がい者等施設の光熱費等高騰分の支援を行うことで、事業継続を図る。 ②障がい者等施設(入所系・通所系・訪問系)への補助金及び事務費 ③1事業所50千円×(154+10)事業所＝8,200千円 事務費200千円 ④市内障がい者等支援事業所	R6.1	R6.3
11	高齢者施設価格高騰対策支援事業	5,950	5,950	5,950						①今般の物価高騰に伴い、市内の高齢者施設、介護サービス事業所に対し光熱費等の高騰分の支援を行うことで、事業継続を図る。 ②高齢者施設価格高騰対策支援金及び事務費 ③1事業所50千円×115事業所＝5,750千円 事務費200千円 ④市内高齢者施設、介護サービス事業所	R6.1	R6.3
12	名取市保育所等物価高騰対策補助金	1,120	1,120	1,120						①今般の電力・ガス・食料品等価格高騰分の支援を行うことで、影響負担の軽減を図り、事業継続を支援する。 ②市内認可保育施設に対する補助金及び事務費 ③補助金:定員50人未満:12施設×30千円＝360千円 定員50人以上200人未満:11施設×50千円＝550千円 定員200人以上:2施設×100千円＝200千円 事務費:郵送料一式10千円 ④市内の認可保育施設(25施設)	R6.1	R6.3
13	子ども食堂物価高騰対策補助金	180	180	180						①こども食堂運営団体の食料品等価格高騰に伴う影響負担の軽減を図ることで、物価高騰の影響を受けた生活者を支援する。 ②こども食堂運営団体への補助金 ③補助金:1団体30千円×6団体 ④市内で運営する団体(6団体)	R6.1	R6.3
14	医療機関に対する物価高騰対策支援事業	4,586	4,586	4,586						①今般の物価高騰に伴い、医療施設の光熱費等高騰分の支援を行うことで、事業継続を図る。 ②医療機関に対する支援金及び事務費 ③事業費:1施設50千円×90施設＝4,500千円、 郵送料36千円(140円×90施設、84円×3×90施設)、 事務費50千円 対 象:市内内科 51、歯科31(県立を除く。)、予備8	R6.1	R6.3
15	季節性インフルエンザワクチン接種促進支援事業(高齢者)	28,311	28,311	28,311						①今般の物価高騰に伴い、インフルエンザワクチン接種を控えている低所得世帯等を支援するため、健康保険制度の対象とならないインフルエンザワクチン予防接種の自己負担分を補助し、費用の負担感の軽減及び、接種できる環境を整備することで、生活者の健康と安心安全な暮らしを支える。 ②予防接種(定期接種)の自己負担分【高齢者分】 ③事業費: (1)市内医療機関:(11,920人×5,434円)＝64,774千円 (2)市外医療機関:(1,440人×5,764円)＝8,301千円 (3)指定医療機関外:(80人×5,434円)＝435千円 計73,510千円-既定予算45,199千円を控除 ④60～64歳の重度の心疾患等を有する方、及び65歳以上の市民	R5.10	R6.3
16	季節性インフルエンザワクチン接種促進支援事業(中学3年生)	2,609	2,609	2,609						①今般の物価高騰に伴い、インフルエンザワクチン接種を控えている低所得世帯等を支援するため、健康保険制度の対象とならないインフルエンザワクチン予防接種の自己負担分を補助し、費用の負担感の軽減及び、接種できる環境を整備することで、生活者の健康と安心安全な暮らしを支える。 ②予防接種(定期接種)の自己負担分【中学3年生】 ③中学3年生480人×委託料5,434円 ④中学3年生	R5.10	R6.3
17	農業水利施設電気料金高騰対策補助金	1,957	1,957	1,957						①農業者が構成員となっている土地改良区管理分の農業水利施設の電気料金高騰分の掛かり増し経費を緊急的に支援する。 ②用排水機場等の農業水利施設の電気代等、令和5年4月から令和6年3月分の増額分の補填 ③電気料金の差額分13,052,071円×1/4×59.96%(名取市受益割合)≒1,957,000円 ④土地改良区、農業用水利施設等	R6.1	R6.3

18	地域応援クーポン券発行事業	133,000	92,608	92,608						40,392	① 今般のエネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受けている市民に対し、市内店舗で使用可能なクーポン券を発行し、消費者の生活支援、地域産業の活性化を図る。 ② クーポン券発行、事務費 ③ クーポン券発行100,000千円(≒3千円/世帯×33,374世帯) 事務費33,000千円 「一般財源(ふるさと寄付金):40,392千円充当」 ④ 名取市商工会、市民等	R6.1	R6.3
19	学校施設物価高騰対策事業	6,255	1,000	1,000						5,255	(※物価高騰対応重点支援地方創生臨時充当分) ① コロナ禍における物価高騰に伴い、市立学校施設の電気料高騰分に交付金を充当し、安定した学校運営を図る。 ② 市立15学校の電気料 ③ 小学校10校:2,950千円 中学校4校:2,575千円 義務教育学校1校:730千円 合計6,255千円※「一般財源(ふるさと寄附金):5,255千円充当」 ④ 市内市立学校15校	R5.12	R6.3
20	文化・スポーツ公共施設光熱費等臨時支援金	7,000	1,000	1,000						6,000	(※物価高騰対応重点支援地方創生臨時充当分) ① 文化・スポーツ施設の指定管理者に対し、コロナ禍の物価高騰に伴い、文化・スポーツ施設の光熱費等高騰分の支援を行うことで、事業継続を図る。 ② 文化会館、体育施設等の指定管理料 ③ 指定管理料の増額分 文化会館 5,500千円 体育施設等 1,500千円 合 計:7,000千円 「一般財源(ふるさと寄附金):6,000千円充当」 ④ 文化会館 名取市文化振興財団 体育施設等 名取市スポーツ協会	R5.12	R6.3